



地域包括支援センターだより

【問合せ先】桂川町地域包括支援センター（桂川町総合福祉センター内） ☎65・4401

■ 高齢者虐待を防ぐために ～みんなで考えよう 高齢者のこと～

虐待は「気が付かない」うちに、家庭や施設の中で起きていることがあります。高齢者虐待の防止には、一人ひとりの「気づき」が大切です。



身体的虐待

- ・殴る、蹴る、やけどさせる
- ・ベッドに縛りつける等の身体拘束



経済的虐待

- ・生活費を渡さない
- ・年金や貯金などを本人に無断で使用する



性的虐待

- ・わいせつな行為をしたり、強要する
- ・排せつや着替えの介助がしやすいという目的で、下着のままで放置する



心理的虐待

- ・どなる、ののしる、悪口を言う
- ・無視をする、故意に恥をかかせる



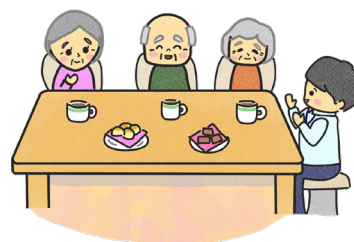
介護・世話の放棄、放任

- ・衣服や身体が汚れている
- ・水分や食事を十分に与えない
- ・必要な医療や介護サービスの利用を制限する
- ・室内のゴミが放置されているなど、劣悪な住環境で生活させる

虐待に気づいても、高齢者とその家族が孤立しては、問題の解決が難しくなるケースも多くあります。

介護サービスの利用、専門機関への相談、家族会、成年後見人制度など、孤立を防ぐ取組を積極的に活用し、介護の悩みをひとりで抱え込まないようにしましょう。

分からないことやご心配なことがあれば、桂川町地域包括支援センターまでご連絡ください。



ひまわりカフェで



今後の日程と活動内容

7/10 (木)	ちりめん細工 (第1回)
7/24 (木)	ちりめん細工 (第2回)
8/7 (木)	子どもたちと剣道体験 + 工作
8/28 (木)	工作

5月22日のひまわりカフェは「手話講座」でした。日常のあいさつや自分の名前などを学び、同じ手話でも表情が加わると別の意味になるなど手話の表現の奥深さを知りました。「知りたい気持ちが大切だね！」と参加者の皆さんも手話でのコミュニケーションを楽しまれていました。

